

あびこ若松保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	特定非営利活動法人NAKED HEART SPORTS
事業者の所在地	埼玉県 新座市 片山一丁目3番9号
事業者の電話番号・FAX	TEL: 048-485-8735 FAX: 048-485-8734
代表者氏名	米橋 結太
定款の目的に定めた事業	(1) スポーツクラブの運営事業 (2) スポーツイベント・大会の開催事業 (3) スポーツ指導者の育成及び派遣事業 (4) スポーツ及び文化施設の管理・運営事業 (5) スポーツに関する広報事業 (6) スポーツ用品の販売事業 (7) 学童保育事業 (8) 子育て支援事業 (9) 小規模保育事業の運営事業 (10) 認可保育所の運営事業

2 事業の概要

種別	小規模保育事業 A型		
名称	あびこ若松保育園		
所在地	千葉県 我孫子市 若松170-1 アンクレージュ1A号室		
電話番号・FAX	TEL: 04-7136-1845 FAX: 04-7136-1846		
責任者氏名	山口 亜希子		
開設年月日	平成28年5月24日		
利用定員(年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児
	3人	10人	6人
取扱う保育事業	乳児保育、子育て支援交流、延長保育事業		

3 施設・設備の概要

敷地面積	105.82 m ²		
園舎構造	鉄筋コンクリート造5階建て内1階 建築面積105.82 m ²		
延床面積	105.8 m ²		
施設設備の数と面積	0歳保育室	1室	12.39 m ²
	1歳保育室	1室	26.72 m ²

	2歳保育室	1室	16.43 m ²
	調理室	1室	12.23 m ²
	幼児用トイレ	大2個、小1個	7.38 m ²
	事務所 医務室	1室	7.73 m ²
	職員トイレ	1個	3.11 m ²
設備の種類		エアコンシステム、IHシステム、LED蛍光灯（飛散防止型）、防犯・事故防止カメラ3台	
屋外遊戯場（園庭）		若松3号公園 643.42 m ²	

事業実施場所 平面図 ※別添可

4 事業の目的、運営方針

目的	乳子育延 児育て長 保支援 育交保 育流育
運営方針	<p>運営理念</p> <p>利用者様に対して、利用者本位をもっとうに児童福祉における真心溢れる温かい保育サービスを提供します。</p> <p>お一人おひとりのお子様に合わせ「笑顔」と「愛情」があふれる保育を寄与します。</p> <p>保育の創意工夫に努め、前向きな姿勢で臨み、地域を愛し、貢献できる保育園であり続けます。</p> <p>運営方針</p> <p>お子様の最善の利益を考慮し、お一人おひとりの成長とご家庭に合わせた保育サービスを寄与します。</p> <p>ご利用者様本位の子育て支援及び働きやすい環境で保護者さまの就労及び子育てを支えます。</p> <p>保育方針</p> <p>夢をえがき自分の考えを話せる子 思いやりのある優しい子 のびのびと創意工夫を楽しむ子 食べることが好きな子</p>

	<p>保育目標</p> <p>社会を学び努力をし、仲間と呼べる沢山の人と出会い遊びの中で経験を積み重ね相手を思いやる「心」を育みます。</p> <p>・地域交流の保育 心が通う真心の溢れる保育、地域の心が交流する保育園。</p> <p>・育みの場 お子様が社会を真似る保育、お子様がやさしさを感じる保育、お子様が楽しく過ごせる保育園。</p>
--	--

5 職員体制

責 任 者	1人 (資格 : 保育士)
保 育 士	7人 (常勤 : 6人、非常勤 1人)
調 理 員	2人 (常勤 : 1人、非常勤 1人) 委託業者 : シダックスフードサービス株式会社
用 務 員	0人 (常勤 : 0人、非常勤 0人)

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日～土曜日
休 所 日	日曜日、祝日、年末年始

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 00 分から午後 19 時 00 分まで
土曜日	午前 7 時 00 分から午後 19 時 00 分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11 時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (11 時間)	午前 7 時 30 分から午後 18 時 30 分まで
土曜日の保育時間 (11 時間)	午前 7 時 30 分から午後 18 時 30 分まで
延長保育時間	朝 : 午前 7 時 00 分から午前 7 時 30 分まで 夕 : 午後 18 時 30 分から午後 19 時 00 分まで
土曜日の延長保育時間	朝 : 午前 7 時 00 分から午前 7 時 30 分まで 夕 : 午後 18 時 30 分から午後 19 時 00 分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間 (8 時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (8 時間)	午前 8 時 30 分から午後 16 時 30 分まで
----------------------	-----------------------------

土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後16時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後16時30分から午後19時00分まで
土曜日の 延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後16時30分から午後19時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者様が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	30分につき 250円
その他別表に定める料金	月極延長保育 30分利用 1,000円
	月極延長保育 60分利用 2,000円

9 支払方法

利用料（利用者負担）	・・・毎月25日に請求書を保護者様に配布し、翌月の10日までに指定口座に振り込みください。
延長保育料	・・・月初めに請求書の配布を行い、当月10日までに保育園にて現金にて徴収になります。
※保育園職員にお渡しください。	

10 提供する保育・教育の内容

・保育目標

社会を学び努力をし、仲間と呼べる沢山の人と出会い遊びの中で経験を積み重ね相手を思いやる「心」を育みます。

・当園はお子様一人ひとりに成長段階を踏まえ養護と教育が一体となり保育を進めていく。0才児は一人ひとりの発達、発育にあわせた生活習慣を養う。1歳児は安心できる保育士との関係の中で自立心を育む。2才児では色々な物事に興味や関心を持ち、自分の思いを言葉で表現するなど自己表現を促していく。又、体操、体育あそび、食育とお子様たちに多くの刺激が受けられる環境作りを行っていく。

<毎日の保育・教育の流れ（例）>

時間	乳児
7：00	保育開始（順次登園）
8：30	各クラス自由遊び
9：15	朝の会・朝おやつ
9：45	設定保育
11：00	給食・午睡準備
12：00	午睡
15：00	午後おやつ
15：30	帰りの会・自由遊び
16：30	順次降園 ※短時間保育延長保育開始
18：30	標準保育延長保育開始 ※補食と水分補給
19：00	保育終了

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0歳児	一人ひとりの発達・発育状況を踏まえ、基本的生活習慣を養う。
1歳児	安心できる保育者との関係の中で自立心を育む。
2歳児	探索活動が盛んになり、自分の思いを言葉で表現するなど自己表現を促す。
そ の 他 (年間行事)	入園式・進級式、保育参観、七夕の会、すいか割り、クリスマス会、七草の会、節分、雛祭りの会、卒園式、など ※定例行事 誕生日会

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	ほ し 組
1 歳 児	つ き 組
2 歳 児	たいよう組

11 給食等について《※お弁当の場合は表等削除し、注意事項等を掲載》

おやつ	提供内容			
	給食		おやつ	
	主食	副食		
0歳児	○	○	○	○
1歳児	○	○	○	○
2歳児	○	○	○	○

<給食の提供にあたって>

- ・施設内での自園調理を行い、お子様たちの栄養管理を行っています。
- ・栄養士が栄養所要量を踏まえた献立を作成、毎月1日に保護者様に配布する。
- ・保健所に集団給食の届け出を行っています。
- ・調理員及び保育士は毎月検便検査を行っています。
- ・宗教上食べることのできない物がございましたら、ご相談下さい。
- ・食育活動を行っています。
- ・栄養士による栄養相談（ご相談がある場合は職員にお伝え下さい）

委託業者：シダックスフードサービス株式会社

<アレルギー対応について>

当園は、千葉県が策定する「学校給食における食物アレルギー（完全除去）対応の手引き」に則り、あびこ若松保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・保育園で使用する食材の中でアレルギーにより摂取できない物がありましたらご対応致しますのでご相談下さい。除去食、代替食の提供については保護者様と栄養士、担任保育士、副主任保育士、園長と話し合いを行い進めていく。

12 保護者様に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・支給認定証の確認
- ・あびこ若松保育園成長の記録（園児表、健康報告書、食品調査票）
- ・健康診断書（我孫子市検診コピー可）
- ・医療保険の加入状況が確認できる書類（健康保険資格確認書等）のコピー、乳児医療証のコピー

(2) 毎日持参いただくもの

- ・通園バッグ、食事用の口拭きタオル3枚、
食事用のエプロン3枚、汚れ物を入れるビニール袋1枚
- ・午睡用の掛布団（タオルケット、バスタオルなど）1枚
※寒くなってきたら、毛布などにしてください。
※6ヶ月以上児はコットベッド利用可。

(3) 服装について

- ◎外遊び時の衣服について（安全面を考慮し以下の物での登園をお控えください。）
 - ①フードがついているもの（物に引っかかる、お友達に引っ張られる等の事故に繋がる可能性）
 - ②袖の長さが手首を超えているもの（転んだ時に手がつけない、遊具をしっかりとつかめないため）
 - ③丈の長さが腰丈を超えているもの（歩行中につまずく原因になる）
 - ④厚手のもの（手足がのびのびと動かせないため）
- ◎装飾品（髪飾り・ピン止め・カチューシャ）
硬質の髪飾りや鋭利なものを身に着けることで、自身の肌やお友達を傷つけてしまう恐れがあります。また、髪飾りやピン止めを乳幼児が誤飲（飲み込み）してしまう危険性がありますので、髪飾りを含む鋭利な装飾品を身に着けての登園は避けてください。

(4) その他ご用意いただくもの

- ・その他必要な物は、随時お知らせいたします。

13 登園・降園について

(1) 登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・欠席や登園が遅れる場合
当日の欠席、登園が遅れる場合は、その日の朝9時までにルクミーシステムにてご連絡お願い致します。
- ・お迎えが遅れる場合
お迎えが遅れる場合は、保育園までお電話にてご連絡お願い致します。
- ・毎朝の検温と健康状態等の確認を行ってください。

★ お子様の安全を守るため、以下の事をお願いします。

- ・保護者様様の責任において送り迎えを行ってください。
- ・送迎時は保護者様・保育士双方がお子さまの登降園を確認できるよう、必ず保育士にお声をおかけください。

- ・送迎時はお子さまの手を取り一緒に登園してください。（園外で起こった事故・トラブルは責任を負いかねます。予めご了承ください）
- ・ご両親以外の方の送り迎えをお願いされる場合は、事前にその方のお名前と続柄をお知らせください。また免許証・保険証などの身分証でお名前を確認させて頂く場合があります。

14 保育園と保護者様との連携について

- ・乳幼児の保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうため、連絡帳（ルクミーアプリケーションシステム）を活用します。
体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育園側はもちろんですが、保護者様も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- ・毎月1回、園だよりを発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

我孫子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（我孫子市条例第17条。）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

- ・年に2回、嘱託医（内科・歯科）が検診をします。検診の結果については、日々の成長記録及び連絡帳に記載します。
- ・毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、日々の成長記録及び連絡帳に記載します。

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・熱が平熱より1°C以上上がった場合。37.5°C以上ある場合は登園を控えてください。保育園にて37.5°C以上の熱が出た場合は、お子さまの全体症状を経過確認したうえで、ご連絡致します。以下の場合もご連絡する場合がございます。
※お子さまがいつもの様子と異なる状態の時
※熱が高くなくても下痢、嘔吐、腹痛などがある場合
- ・突然の高熱など緊急を要する場合、保護者様にご連絡がつかない時には、園の判断で病院を受診する場合があります。
- ・保育園での投薬について
医療行為にあたるため原則として行えません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、保育園指定別紙の投薬依頼書と薬剤情報提供書をお持ちいただくことで投与することができます。（座薬、目薬、塗り薬不可）

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」等に則り、あびこ若松保育園感染症マニュアルを策定し感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- ・お子様が感染症にかかった場合は、あびこ若松保育園感染症ガイドラインをご確認いただき「登園許可書」を提出し登園可能となります。
- ・保育園で就労する職員全員が毎月の検便検査を行います。
- ・感染症が発生した場合は、玄関前にて感染症についてお知らせ致します。

17 障がい児保育について

- ・障がいの程度を確認後、受入について市役所と相談いたします。
- ・受入れの際は、児童、保護者様と面談を行い、受け入れの準備を行ってまいります。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

- ・受入れ児童の様子を確認の上、保護者様と面談を行い、市役所と相談の上、受け入れ準備を行ってまいります。

19 嘴託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘴託医契約を締結しています。

医療機関の名称	聖医院
医 院 長 名	来住 修
所 在 地	千葉県我孫子市天王台 2-2-22-102
電 話 番 号	04-7128-5014

20 嘴託歯科医

以下の歯科医と嘴託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	アライ歯科
医 院 長 名	荒井 英徳
所 在 地	千葉県我孫子市本町 2-4-3 2階
電 話 番 号	04-7186-0802

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	県立我孫子高等学校 我孫子市若松 18-4 04-7182-5181
広域避難場所	手賀沼公園 我孫子市我孫子新田

	04-7185-1111
--	--------------

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、お子様の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者様があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又はお子様の主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者様と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

我孫子警察署	我孫子市柴崎 904-1	電話 04-7182-0110
我孫子消防本部 分署	我孫子市我孫子 1847-6	電話 04-7184-0119

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	山口 亜希子（前任者：米橋 結太）
消防計画届出年月日	我孫子市西消防署 平成28年5月13日
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）を実施します。
防災設備	火災報知器・煙感知器・誘導灯 ※セコム防火災及び防犯セキュリティ完備

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

・賠償責任保険

種類	1事故	保険期間中	免責金額 1事故
施設 (施設の所有・管理に起因する事故または業務遂行に関する事故)	被害者治療費用 1,000万円	1,000万円	なし
	その他事故 5億円	-	0円

生産物 (給食・おやつ等の提供に起因する事故)	被害者治療費用	1,000 万円	1,000 万円	なし
	その他事故	5億円	5億円	0円
傷害保険(見舞費用)		お支払基準		保険金額
死亡・後遺障害保険金(1名につき)				200万円
入院見舞費用保険金(1名につき)		保険日額		2千円
通院見舞費用保険金(1名につき)		保険日額		1千円

・独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、内閣府令で定めるもの ・学校給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	障害見舞金 4,000万円~88万円 〔通学(園)中の災害の場合 2,000万円~44万円〕
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害 (その程度により第1級から第14級に区分される。)	死亡見舞金 3,000万円〔通学(園)中の場合 1,500万円〕
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡 突然死 運動などの行為に起因する突然死 運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 3,000万円〔通学(園)中の場合 1,500万円〕 死亡見舞金 1,500万円〔通学(園)中の場合も同額〕

25 業務の質の評価について

小規模保育事業の自己評価	・職員の自己評価（毎月） ・毎月の施設内会議 ・職員人事考課（年度末）
外部評価	・外部機関第三者評価受審（福祉サービス第三者評価）※予定

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 上原 麻衣
相談・苦情解決責任者	氏名 山口 亜希子 電話番号 04-7136-1845

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

27 連携施設

連携施設の種類	認可保育所
名称	① アンジェリカ保育園 ② 特定非営利活動法人 NAKED HAERT SPORTS にいざ馬場保育園 ③ 特定非営利活動法人 NAKED HAERT SPORTS ひがしくるめ大門町保育園
所在地	① 〒270-1166 千葉県我孫子市我孫子2丁目8-1 TEL 04-7181-8500 ② 〒352-0016 埼玉県新座市馬場 3-11-13 瀧商新座ビル 102 TEL 048-483-4972 ③ 〒203-0011 東京都東久留米市大門町 1-1-1-1F TEL 042-474-0506
連携協力の概要	■乳幼児卒園後の受入れ（①） ■合同保育に関する支援（①. ②. ③） ■相談や助言による支援（①. ②. ③） ■代替保育の提供（①. ②. ③）

28 地域の育児支援について

- ・地域の方の保育施設の見学を随時行っています。

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：あびこ若松保育園

所在地：千葉県我孫子市若松 170-1 アンクレージュ 1A号室

説明者職名：施設長 氏名 山口 亜希子 印

私は、書面に基づいてあびこ若松保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年　　月　　日

保護者様住所：

児童氏名：

保護者様氏名：印（署名でも可）

児童から見た続柄：